

資 料 提 供	
令和 7 年 6 月 26 日	
担当課 (担当)	原子力安全対策課 (宮脇)
電 話	0857-26-7847

原子力発電所の安全対策に係る周辺自治体への支援に係る国への要望活動

原子力発電所の安全対策に係る周辺自治体への支援について、以下のとおり関係省庁に対して要望活動を行う予定です。

記

1 国の施策等に関する提案・要望活動

(1) 実施日 6月27日(金)

(2) 要望者 鳥取県知事 平井 伸治
以下の原子力発電所に係る周辺府県から出席者を調整中
富山県、岐阜県、滋賀県、京都府、福岡県、長崎県

(3) 要望先及び要望項目

要望先	要望日程等	場所
内閣府（科学技術政策） （要望相手は調整中）	（調整中）	（調整中）
経済産業省 たけうち しんじ 竹内 真二 政務官	13時20分～ 13時35分	経済産業省 政務官室

※ なお、上記の要望行為の前に、同日12時40分から官邸で要望を行う予定です（調整中）。

2 要望活動に係る取材について

- ア 要望活動に係る取材に当たっては、各省庁から事前の届出を求められています。日程、応対者等が確定していない段階で誠に申し訳ありませんが、取材を希望される社におかれましては、別添取材申込票により、6月26日（木）17時（取材申込期限）までに鳥取県東京本部へファクシミリ（ファクシミリ番号：03-5212-9079）でお申込みください。なお、各府省の三役（大臣、副大臣、政務官）等への面会の調整にあたっては、直前まで確定しないことや、確定した内容が直前に変更になることもありますので、あらかじめ御承知ください。
- イ 取材の意向があれば積極的に取材申込をしてください。なお、都合によりキャンセルされる場合でも対応が可能ですので、東京本部（電話：03-5212-9077）にご連絡ください。
- ウ 取材申込をいただいた社には、取材申込期限後においても、確定した日程、応対者等を個別にお知らせします。なお、この時点でも取材のキャンセルは可能です。